

埼玉大学ソーシャルメディアガイドライン

1. 目的

埼玉大学（以下「本学」という。）では、本学の役員、教職員及び学生（以下「構成員」という。）がソーシャルメディアを適切に利用し、トラブル等の被害者や加害者にならないよう効果的かつ安全に活用できるよう、ソーシャルメディアを利用する際の考え方や留意点をまとめたガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）を策定しました。

2. 定義

本ガイドラインでは、ソーシャルメディアを、インターネット上で不特定多数の人が利用し、コミュニケーションを取ることで、情報の共有や拡散が生まれる媒体とします。

例えば、X、Facebook、Instagram、mixi、LINE、ブログ、電子掲示板などのインターネットを通じてコミュニケーションするデジタル・メディアや、YouTube やニコニコ動画、TikTok、などの動画投稿サイトなどのメディアを指します。

3. 対象

本ガイドラインは、本学構成員が公私を問わず、ソーシャルメディアを利用し情報を発信する行為を対象とします。

4. 指針

本学構成員が、ソーシャルメディアを利用する際は、次のことに留意のうえ、情報発信するよう心掛けてください。

- (1) インターネットへの情報発信は、不特定多数の利用者がアクセス可能であることを常に認識してください。
- (2) 一人ひとりの情報発信が、少なからぬ影響を持つことを十分に認識してください。
- (3) あなた自身の写真や内容に関する投稿を、家族や友人などがソーシャルメディアで行う場合は事前に確認するよう心掛けてください。リポストやシェアなどで安易に転送・共有できるので、思いもよらない被害が発生する可能性があります。
- (4) 良識ある大学生・社会人として、健全な社会常識から逸脱した言動がないよう、常に自らを律し、情報発信するよう心掛けてください。
- (5) 公序良俗に反する内容、本学及び第三者の名誉を侵害し、社会的信用を低下させる内容を発信しないよう注意してください。
- (6) 各種法令及び本学の規程等を遵守し、第三者の著作権・肖像権等の知的財産権、その他の権利侵害行為を行わないよう注意してください。
- (7) 第三者の発信内容・記事等について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等を行うことは違法行為になりますので注意してください。

- (8) 第三者の発信内容・記事等を引用する場合は、その出所および引用部分を明示してください。
- (9) 他人の個人情報や大学での研究上の秘密など、不適切な情報を発信することがないように、守秘義務と機密保持に注意してください。
- (10) 個人情報の登録、プロフィール公開にあたっては、自身の個人情報とプライバシー保護に十分注意してください。
- (11) 相手の発言に対し傾聴の姿勢を持つとともに、情報発信や対応に責任を持ち、誤解を与えないよう注意してください。
- (12) 情報は発信時のものであり、その後変わる可能性があることを認識してください。
- (13) 一度公開した情報は、完全に削除できないことを理解してください。

本件に関する問い合わせ先

埼玉大学広報渉外課

(E:mail : koho@gr.saitama-u.ac.jp)